

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	1	消防・救急体制の強化

課（係）名	消防本部		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	火災件数	40件/年	0件/年	27年度	27件/年	37件/年	暦年	
	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。 市民等による心肺蘇生実施率	50% (69/139人)	60%	27年度	43% (59/136人)	39% (53/136人)	暦年 心臓や呼吸が止まった人に対して、付近に居合わせた人が心肺蘇生を実施した率	
目的を実現するための具体的な方策	01 防火防災意識の高揚	自衛消防訓練通知書の届出対象物件数	544件/年	966件/年	27年度	499件/年	528件/年	該当防火対象物 966 件
	02 消防体制の充実	火災による死傷者数（自他殺以外）	6人/年	0人/年	27年度	4人/年	3人/年	暦年（死者1人、負傷者5人）
	03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	救急資格者85人 救助資格者14人	全職員救急資格 救助資格者24人	27年度	救急資格者79人 救助資格者 9人	救急資格者84人 救助資格者11人	H26年 救急科派遣数 5人 救助科派遣数 3人 (救命士受験有資格者合格 1人) (消防大学校救助科 1人)
	04 消防・救急の広域化による体制の強化	駿東伊豆地区における広域化協議の進捗度	広域化協議会 5回 幹事会 7回 小委員会 3回 消防・総務・警防・予防部会 計37回 通信協議会 4回 通信幹事会 6回	駿東伊豆消防組合の発足	27年度	広域化協議会 8回 幹事会 9回 小委員会10回 消防部会 5回 総務部会 6回	広域化協議会 6回 幹事会10回 小委員会 4回 消防部会 7回 総務部会 7回 通信部会 2回 分科会 1回	「駿東伊豆地区消防救急広域化協議会」協議実績
	05 消防団の充実強化・活性化対策の推進	定員確保	506人	506人	27年度	506人	506人	
	06 防火対象物の安全対策	査察実施率	30.7%	33.3%	27年度	32.5%	32.0%	1年間に査察した防火対象物の割合

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 救急車の適正利用	救急車の適正利用について地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載、消防フェスタ、救急フェスタを開催し啓発した。庁舎周辺にのぼり旗を定期的に掲示した。	継続的に啓発を行っていくが、救急件数の増加は、高齢化と比例しており、更に増加するものと思慮される。病院待機時間等の短縮を図り、救急隊の活動率の向上に努める。
	02 救命率の向上	普通救命講習は、平成25年度から署員の日勤務等を活用し、平成26年中に703人が受講した。平成26年、救急隊の現場到着時に心肺停止傷病者は139人で、うち救急現場に居合わせた人により69人が心肺蘇生を実施されており、（うち13人にAEDが装着されていた。）心肺蘇生が実施されていた傷病者の蘇生率（1か月生存者）は、10.1%（7人/69人）である。	救命率の向上には、救急現場に居合わせた人による早期の心肺蘇生が重要であり、多くの市民に応急手当の必要性を啓発し、救急隊による救急処置と連携した救命率の向上を図る。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- ・火災件数は、平成25年の37件から平成26年は3件増加し40件であった。過去10年の火災の平均は39.4件であり、平均的数値であった。
- ・市民等による心肺蘇生の実施率は、平成25年の39%から平成26年は50%と増加しており、応急手当は普及しているものと評価する。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防火防災意識の高揚】年間計画により立入検査を実施し、訓練未実施施設には、指示を行い改善が図られている。

【02消防体制の充実】資機材整備とそれを使用した訓練の積み重ねにより、現場力の強化が図られている。

【03救急・救助体制の充実】資格者を増やすため救急科に5人、救助科に3人を派遣した。

【04消防・救急の広域化による体制の強化】駿東伊豆消防組合規約、広域消防運営計画を策定し、平成27年3月に関係市町議会の議決が得られた。

【05消防団の充実強化・活性化対策の推進】消防団員は、目標の506人を確保することができた。

【06防火対象物の安全対策】防火対象物の査察は、年度計画に基づき進めており法基準適合率が向上している。（査察実施率、平成25年度32.0%、平成26年度30.7%）

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防火防災意識の高揚					01防火防災意識の高揚 ・大震災による教訓を本市に当てはめ検証し、それに基づく防火思想の啓発を図る。 ・住宅用火災警報器の設置義務化について周知徹底するため、市内全世帯の80%を超える住宅の訪問調査を行ったが、更なる設置率の向上を図るため、無関心層や拒否層世帯を重点に普及啓発を行い、設置の促進を図る。 ・救急講習の実施にあたっては、昨年度の季節、曜日等の実施実績を検証し、市民のニーズを考慮した実施計画を作成する。
	0101	防火思想の普及啓発	訓練等指導回数	64回/年	120回/年	27年度	
	0102	住宅用火災警報器の普及促進	設置率	74.2%	100%	27年度	
	0103	応急手当の普及啓発	普通救命講習受講数	713人/年	1,500人/年	27年度	

02 消防体制の充実						02消防体制の充実 ・消防大学校等に17人の派遣を予定、研修会等にも積極的に派遣する。 ・大室山周辺防災施設（拠点ヘリポート）の周辺を整備する。 ・南幼稚園に耐震性貯水槽を整備する。
0202	消防職員の育成（初任科を除く）	消防大学校等派遣数	19人／年	15人／年	27年度	
0203	消防自動車・資機材の整備	ポンプ車整備数 その他消防車両整備数	ポンプ車 2台 その他 2台	ポンプ車2台/5年 その他 3台/5年	27年度	
0204	消防施設・水利の充実	充足率（基準数644）	87.1%	100%	27年度	
03 救急・救助体制の充実						03救急・救助体制の充実 ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を1台導入し、更なる救命率の向上を図る。 ・救急救命士1人を養成し、救命技術の向上に努める。 ・気管内挿管認定救急救命士1人及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士3人の養成を行う。また、救急救命士処置拡大追加講習に4人を派遣し救命率の向上を図る。
0301	救急自動車・救急資機材の整備	救急自動車の整備数 救急資機材の整備数	救急車 1台 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1台	救急車 1台/4年 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 1台/26・27年度 自動心臓マッサージ器 4台/4年	27年度 27年度 24年度完了	
0302	医療機関と連携した救急救命士の育成	救急救命士数 生涯教育単位 気管内挿管認定	救急救命士14人 教育64単位/人 認定救急救命士7人	救急救命士24人 教育64単位/人 認定救急救命士12人	27年度	
04 消防・救急の広域化による体制の強化						04消防・救急の広域化による体制の強化 ・平成28年4月の駿東伊豆消防組合発足に向け、詳細な協議、検討を行う。 ・デジタル無線及び指令センター整備を行う。 ・平成28年2月の広域消防指令センター共同運用に向け、指令センター要員の育成を図る。
0401	消防救急広域化に向けた協議	進捗状況	規約、運営計画を策定し、関係市町議会で議決した。	駿東伊豆地区の消防広域化	27年度	
0402	通信指令業務の広域化・共同化（消防救急無線デジタル化整備）	県の推進計画における進捗状況	通信指令事務協議会開催 年4回 幹事会 年6回	共同運用実施（消防救急無線のデジタル化整備）	27年度	
05 消防団の充実強化・活性化対策の推進						05消防団の充実強化・活性化対策の推進 ・第3分団の消防ポンプ自動車を更新する。 ・消防団の装備の基準が強化されたことに伴い、救助器具を整備する。 ・消防団応援事業所への登録を推進する。 ・消防活動支援員に災害用ヘルメット及びベストを貸与する（増員分）。 ・消防活動支援員用資機材の整備充実を図る。
0501	消防団活動の周知・協力要請	定員確保（定員506人）	506人	506人	27年度	
0502	消防ポンプ自動車及び資機材の整備	車両及び資機材の整備数	車両 1台/年 資機材 5式/年	車両 1台/年 資機材 5式/年	27年度	
0503	消防団員の処遇改善	企画提案及び検討数	1件/年	1件/年	27年度	
0504	消防活動支援員の充実・強化	資機材整備数	4式/年	4式/地区	27年度	

06 防火対象物の安全対策						06防火対象物の安全対策 ・防火対象物と危険物施設の査察実施率を向上させる。 ・防火対象物立入検査結果をデータ化し、違反のある対象物を重点に違反是正を進め、法基準適合率の向上を図る。
0601 立入検査（防火対象物）の実施	査察実施率	30.7％／年	100％／3年	27年度		
0602 立入検査（危険物施設）の実施	査察実施率	54.9％／年	100％／2年	27年度		
0603 防火対象物の法基準適合率	基準適合率	52.6％／年	100％／年	27年度		
0604 危険物施設の法基準適合率	基準適合率	68.9％／年	100％／年	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	2	災害対策の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○教育総務課・建築住宅課・社会福祉課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	自主防災組織数	162団体	169団体	27年度	157団体	161団体	連合自主防災会16団体＋単位自主防災会数
		発災後の人的被害想定（死者数）	2,800人	0人	27年度	45人	2,800人	県第4次地震被害想定公表による人数変更。なお、県の10年計画により死者0人を目標に市町と連携してハード対策に取り組む計画となっている。
目的を達成するための具体的な方策	01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	785人	800人	27年度	500人	440人	防災講演会、講話参加者数
	02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	20,997人	35,000人	27年度	19,403人	30,620人	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練参加者数
	03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	65.50%	100%	27年度	62.00%	64.60%	
		学校施設の耐震化率	100%	100%	27年度	97.0%	97.0%	
		耐震診断の実施率	9.7%	10.0%	27年度	8.8%	9.2%	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	439人	市内全支援希望者	27年度	391人	407人	※「手あげ方式」自ら要援護者として登録申請を行うこと	

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	各種防災訓練の実施や講話・講演等を通じ、市民等の防災意識の向上を図った。また、地域からの要望により津波避難協力ビルの指定を新たに行った。	市民等の防災意識向上を図ることで減災に繋げていくため、各種訓練や講話等の実施、新たな津波被害想定に基づくハザードマップの作成や建設物の耐震化を図る。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練を始め、地域防災訓練や津波避難訓練等を実施し、自助・共助の強化を図り災害時に確実に対応できるよう取り組む。</li> <li>・自主防災組織においても、地域の実情に応じた訓練や対応を考えており共助の向上を図る。</li> </ul>	

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01防災意識の向上】防災講演会の開催及び訓練地区打合せ会など市民等が集まる場を通じて、積極的に防災意識の高揚を図った。

【02有事に強い体制づくり】防災訓練等の実施により、地域防災体制の強化を図った。

【03耐震化の推進】

- ・市の耐震計画に基づき市有建築物の耐震化を進めた。
- ・耐震改修促進法の改正により耐震改修への関心が高まり問い合わせ等が増加した。今後も問い合わせに対して耐震診断への実施に至るように啓発説明を行っていく。
- ・平成26年度に市内小中学校の内、唯一文部科学省の耐震基準を満たしていない西小学校屋内運動場の耐震改築工事が完了した。

【04災害時要援護者避難支援計画の推進】災害時要援護者の登録を進める方策として、広報いとうに書式を掲載し、民生・児童委員や市内福祉関係団体等に周知や代理記載、回収等の協力をいただいている。新たな管理指標である「手あげ方式による個別台帳登録人数」については、広報いとうや回覧版への掲載、登録申請のしやすさへの配慮等により、27年3月末時点で439人の登録があった。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		防災意識の向上					01防災意識の向上 ・自主防災会の打合せ等で防災講演などを行い意識の高揚を図る。 ・分譲地、別荘地などを中心に自主防災組織結成を促す。
	0101	防災意識の向上啓発	講演会・講話開催数	17回	20回	27年度	
	0102	自主防災組織の育成・強化	自主防災組織数	162団体	169団体	27年度	
02		有事に強い体制づくり					02有事に強い体制づくり ・民間業者と物資の供給について協定を結ぶ。 ・デジタル簡易無線の効率的な運用を図る。 ・防災資機材、備蓄品等を年度計画により、順次整備する。 ・地域の状況や要望に基づき津波避難協力ビルを指定する。 ・自主防災会と連携し、各種訓練を実施する。 ・自主防災会等だけでなく関係機関も含めメールマガジン登録の啓発活動を実施する。 ・国民保護に関して”意識低下”を防ぐため、啓発を進める。 (その他) ・第4次地震被害想定に基づくハザードマップを作成・配布し、防災意識の向上による避難警戒体制の整備を図る。
	0201	市の防災体制の整備	民間企業・団体等の協定数	51団体	55団体	27年度	
	0202	情報収集・伝達体制の整備	防災無線等の整備数	83台	186台	27年度	
	0203	資機材・備蓄品等の整備	備蓄食料数(アルファ米、サバイバル)	48,800食	165,000食	27年度	
	0204	津波対策の推進	津波避難協力ビルの指定	31件	100件	27年度	
	0205	防災訓練などの各種訓練	避難訓練の実施回数	5回	5回	27年度	
	0206	避難方法の啓発	同報情報メールマガジン登録数	12,033件	20,000件	27年度	
	0207	国民保護計画の推進	避難訓練の実施回数	0回	1回	27年度	

03 耐震化の推進						03耐震化の推進 ・富士見教職員住宅解体により建築物数1棟減 ・市の計画に基づき市有建築物の耐震化を進める。 ・東日本大震災の影響により民間住宅の耐震化への関心は高まっているが、所有者の費用負担が高額であるため、補強工事実施まで至らないのが現状である。まずは無料診断の啓発に努め耐震化への関心を高めていく。
0301	市有建築物の耐震化計画の推進	耐震性能棟数（全市有建築物195棟）	127棟	195棟	27年度	
0302	要耐震化施設の耐震化（小学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	26年度完了	
0303	要耐震化施設の耐震化（中学校）	耐震化未実施棟数	0棟	0棟	26年度完了	
0304	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	4回	6回	27年度	
0305	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	55件	60件	27年度	
0306	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	7件	15件	27年度	
04 災害時要援護者避難支援計画の推進						02 避難行動要支援者避難支援計画の推進 平成24年度から災害時要援護者避難支援システムの導入に伴い、災害時要援護者避難支援台帳（個別計画）について、民生委員児童委員による訪問調査を実施し、基本情報の他、要援護者からの聞き取り等から個別具体的な情報を加筆し、災害時により役立つ台帳整備に努めてきた。 東日本大震災の教訓から、国では改正災害対策基本法が25年6月に公布され、26年4月から施行となり、これまでの災害時要援護者台帳から「避難行動要支援者名簿」と主旨・名称等が変わり、名簿作成は、市長の責務となった。
0401	災害時要援護者支援台帳登録届受理件数	届出受理件数	調査件数 8,104件 登録件数 4,527件	5,000件	27年度	
0402	災害時要援護者避難支援チームによる支援検討会議開催	開催回数	4回	12回	27年度	
0403	災害時要援護者避難支援システムへのデータ入力	データ入力数	8,104件	4,000件	27年度	
0404	広報媒体等による市内福祉施設等への周知	広報媒体数	2件	2件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎建設課 ○危機対策課
施策分野	3	総合治水対策の強化	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	水害や土砂災害に強いまちを目指します。	河川があふれる件数	0件	0件	27年度	0件	0件	
目的を達成するための具体的な方策	01 河川及び水路の整備促進及び維持管理	河川があふれる件数	0件	0件	27年度	0件	0件	
	02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進	指定箇所数	34か所	35か所	27年度	33か所	33か所	急傾斜地崩壊危険区域
	03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数	累計252か所	延べ323か所	27年度	173か所	209か所	
		警戒区域ハザードマップ配布数	5,543世帯	指定箇所区域世帯	27年度	4,034世帯	4,744世帯	
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理	河川愛護団体数	161人	2,000人	27年度	122人	213人		
					27年度	8団体	8団体	

		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
市民との協働方策	01 市民と市との協働による河川の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、河川愛護推進事業補助金を活用し、寺田川河川愛護推進協議会、泉川河川愛護推進協議会、本郷川河川愛護推進協議会、唐人川河川愛護推進協議会及び宮川・仲川・烏川河川愛護推進協議会の5団体が市の補助金を受け、各河川の草刈りやゴミ拾い等の環境美化活動を行った。また、県のリバーフレンドシップ制度により松川周辺まちづくり推進協議会が春に1回河川清掃を行った。</li> <li>町内等が行った市道の側溝等の清掃に伴う排土運搬処理を行った。</li> <li>消防団や自主防災会等と連携し、水害発生が予想される場所について、資機材等の事前準備を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在活動している河川愛護団体や町内会に、引き続き支援をしていくことに加え、活動が顕著な団体の各種表彰推薦を積極的に行うなど、河川愛護活動のPRに努める。</li> <li>県が実施している河川愛護団体支援制度のリバーフレンドシップ制度への登録に積極的に関わっていく。</li> <li>市民への迅速な避難の情報伝達として、メールマガジンの登録の啓発、エリアメールの運用の開始をする。</li> </ul>
	02 市民と市との協働による雨水の宅地内処理	活動実績なし	土地利用事業の土地分譲等の雨水対策の一環として、事業者へ雨水浸透枵の設置を要請する。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成26年度は、吉田地区において懸案であった普通河川の未整備区間を3ヵ年計画で着手した。また、準用河川洞の入川においては、浸食による護岸崩壊が危惧される箇所があり、当該危険箇所の整備を実施した。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01河川及び水路の整備促進及び維持管理】 鎌田地内水路の老朽化対策として、H25年度から改修を実施している。
【02砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進】 新たに岡地区の「水落」が法指定されたことを受け、対策工事に向けた作業を進めている。
【03水防体制の整備】
・静岡県が平成25年度までに土砂災害警戒区域等に指定した場所の全ての住民に対し、土砂災害ハザードマップの配布を完了した。また、配布した地域での土砂災害防災訓練を実施した。
【90市民との協働による河川及び水路の維持管理】 河川愛護5団体への補助金の交付、各町内側溝清掃に伴う排土運搬処理を引き続き行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 河川及び水路の整備促進及び維持管理							
	0101	雨天時における河川の流水能力の把握	雨天時（時間雨量30mm程度）の流水調査実施回数	5回／年	随時	27年度	01 河川及び水路の整備促進及び維持管理 ・大雨後におけるパトロールの実施を強化し、危険箇所を的確に把握し、排水能力の維持管理に努めるとともに、市民要望への迅速な対応を図りたい。
	0102	雨天時における河川の危険箇所の把握	大雨後のパトロールの実施回数	5回／年	随時	27年度	
	0103	時間雨量50mmに対応する河川及び水路の計画的な整備	年間整備河川数	5河川	8河川	27年度	
	0104	側溝・水路・河川等の排水能力の維持・向上	河川堆積物等の除去件数	4河川／年	適正処理	27年度	
	0105	河川等の補修に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	修繕件数（地域応急処理事業）	9件	適正処理	27年度	
02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進							
	0201	急傾斜地崩壊危険区域指定の促進	指定箇所数 ※指定箇所は事業化決定	34か所	35か所	27年度	02 砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 ・H23年度に法指定された八幡野向町は、詳細調査により工法変更が生じたことから工法検討を行っている。 ・H24年度に法指定された湯川山岸は県が工事を着手した。 ・水落は今年度、法指定を受けたことから対策工事に向け作業を行っている。 ・国県要望活動においては、懸案となっている箇所や、新たな要望箇所を含めた要望の実現に向け洗い出し等に努める。
	0202	河川、水路及び急傾斜地の地元住民との調整	県事業における地元住民との調整件数	1件	随時	27年度	
	0203	国県への要望活動の推進	県事業の実施件数	1件／年	適正処理	27年度	
03 水防体制の整備							
	0101	土砂災害警戒区域の指定	指定数	累計252箇所	延べ323箇所	27年度	03水防体制の整備 ・携帯各事業者が行うエリアメールや市メールマガジンにより、迅速・的確な情報伝達を行う。 ・土砂災害警戒区域に指定された区域の住民に防災訓練の実施などを通じ、自らの地域について理解するよう啓発する。
	0102	土砂災害計画区域ハザードマップ配布数	配布世帯数	799世帯／年	区域内全世帯	27年度	
	0103	水防・土砂災害訓練の実施	参加者数	161人	2,000人	27年度	
90 市民との協働による河川及び水路の維持管理							
	9001	市民との協働による河川の維持管理	河川愛護団体数	8団体	12団体	27年度	90 市民との協働による河川及び水路の維持管理 ・現在活動している河川愛護団体に支援を継続して行くとともに、河川美化活動が顕著な団体を表彰する等、河川愛護の普及に努める。 ・町内清掃に伴う排土運搬業務を市が行う制度の周知を図り、側溝清掃参加団体数の増加を図る。
	9002	市民との協働による側溝・水路の維持管理	側溝清掃参加団体数	28団体	45団体	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	4	地域安全活動の充実

課（係）名	◎危機対策課 ○市民課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。	市内における刑法犯認知件数	412件	450件	27年度	624件	453件	年集計による
		市内における交通人身事故発生件数	514件	550件	27年度	583件	583件	年集計による
目的を達成するための具体的な方策	01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	49回	70回	27年度	96回	63回	
	02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	254回	260回	27年度	242回	247回	年集計による 平成25年から回数集計方法を変更した。
	03 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	相談件数	626件	適正処理（期限付の案件については期限内処理）	27年度	718件	680件	

市民との協働方策	01 犯罪及び交通事故防止に対する意識の高揚	《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		伊東市生活安全推進協議会の構成機関・団体を中心に、交通安全運動・防犯推進月間などには、各種啓発活動を協働で実施し、市民生活における安全意識の高揚を図った。また、生活安全専門官の設置による実践的な防犯研修会を市内企業や教育機関に対し実施した。	市民が起因となる交通事故発生件数が7割となっており、近隣市町と比較しても高い水準であることから、交通事故防止を図る上で重要である、「危険予測」について各種活動を通じ広めていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法犯認知件数は過去10年間で最少となっている一方、検挙件数は前年から増加した。</li> <li>・交通事故発生件数は、514件で過去10年間で最も低い数値を保持した一方、交通死亡事故発生件数については昨年から2件増加した。</li> </ul>
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。</li> <li>・交通死亡事故多発時には、警報を発令し市民に注意喚起するとともに、緊急交通事故防止対策を実施し発生の抑止に努めた。</li> <li>・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。</li> <li>・積極的に研修会等に参加し、情報や知識の習得に努め相談業務に活用した。</li> </ul>

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 防犯・暴力追放対策の充実							
	0101	防犯・暴追活動団体の育成	研修回数	15回	15回	27年度	01 防犯・暴力追放対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巧妙化する犯罪手口に対応していくため、警察署及び防犯協会と連携を密にし、多発傾向にある振込詐欺への注意喚起を強化する。</li> <li>・10月11日から10月20日までの地域安全運動期間に併せ、短期間に集中した啓発を実施する。</li> <li>・地域安全推進員及びPTAと連携し、下校時の見回り等を実施する。</li> </ul>
	0102	防犯・暴追活動運動の実施	運動回数	1回	2回	27年度	
	0103	地域防犯支援団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	29回	30回	27年度	
	0104	交番設置の働きかけ	市民からの要望	0件	適正処理	27年度	
02 交通安全対策の充実							
	0201	交通安全啓発運動の実施	運動回数	4回	4回	27年度	02 交通安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季の交通安全運動を始めとする、周知啓発活動を関係機関・団体と連携し実施していく。</li> <li>・市民からの交通安全要望を多く取り入れ、市民生活に根ざした交通環境の整備を目指す。</li> <li>・児童の登校時の交通安全指導に欠かせない、交通指導員会の会員確保に努める。</li> <li>・高齢者運転免許証自主返納支援事業を市内各機関に広め、多発傾向にある高齢者の交通事故防止に努める。（平成26年度中申請者188名）</li> </ul>
	0202	交通安全指導者の確保と育成	指導者数	26人	30人	27年度	
	0203	交通安全推進団体との連携・協力	団体と実施する街頭啓発	29回	30回	27年度	
	0204	交通遺児への支援	認定業務	3人	適正処理	27年度	
	0205	交通規制の適正化の働きかけ	市民からの要望	12件	適正処理	27年度	
03 市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実							
	0301	市民相談の窓口・電話対応	相談件数	626件	600件	27年度	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（消費者）の多様化する相談に対し、適切な情報提供や助言を行うため、知識の向上に努める。</li> <li>・複雑化する消費者トラブルを未然防止するため、街頭キャンペーン、講座等の啓発活動に努める。特に高齢者に対しては、老人会等に出向き啓発活動を強化する。</li> <li>・弁護士、司法書士等専門家や人権擁護委員、行政相談委員との連携を更に深め、各種相談窓口の周知に努める。</li> </ul>
	0302	弁護士等による専門相談の実施	専門相談窓口数	10窓口	10窓口	27年度	
	0303	人権擁護委員・行政相談委員制度の周知	啓発回数	4回	5回	27年度	
	0304	一般及び消費生活相談員の育成	研修会への参加数	10回	15回	27年度	
	0305	賢い消費者の育成・被害の未然防止	消費生活講座、街頭啓発	3回	5回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	5	安全な水の安定供給

課（係）名	水道課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	87.2% (H26.10月実施)	88%	27年度	86% (H25.2)	86.9% (H25.10月実施)	市民満足度調査結果
目的を達成するための具体的な方策	01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	27年度	100%	100%	
	02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	2件	0件	27年度	1件	3件	
	03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	実施	実施	27年度	実施	実施	H24に見直しを実施以降毎年度見直しを目標としている
	04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	33.1% (57km/172km)	33.7% (58km/172km)	27年度	31.0% (52km/168km)	32.2% (55km/171km)	
	05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	11億6,362万円	5億円以上	27年度	12億5,557万円	14億5,182万円	実質余裕資金＝流動資産－流動負債
	06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	10事業所	10事業所	
	90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	27年度	100%	100%	

市民との協働方策		《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 災害に備えた水の備蓄	災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入した。（H26購入数 400個） ※H21以降の購入総数 6,592個 うち配布数 2,280個		水道検針員の協力を得て戸別広報を実施し、災害に備えた水の備蓄を呼びかけていく。	

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 平成26年10月に行った市民満足度調査では、前年度の86.9%を0.3%上回る87.2%の使用者から、「満足している」との評価をいただいた。満足度は高いものと受け止めているが、すべての使用者に満足していただくのが事業の最終目標であると考えている。
- 今後も、定期的なアンケートの実施や水道モニター会議を開催するなど、市民の要望を聴きながら、平成27年度までに使用者の満足度を88%まで高められるように、事業を進めていく。

(2) 「目標を達成するための具体的な方策」の達成度

【01安全な水道水の確保】安全な水道水の指標となる水質基準にすべて適合しており、今後も維持していく。  
 【02水道水の安定供給対策の推進】安定的に水道水を供給する指標となる断水件数は2件となっているが、今後は恒常的に0件になるように努めていく。  
 【03災害時に迅速に対応できる体制づくり】災害対策マニュアルの随時見直しと、静岡県と合同の被害状況等情報伝達訓練を3回実施した。  
 【04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進】幹線管路を2km更新したことにより目標値をクリアしたが、100%を目指し更に耐震化を図っていく。  
 【05持続可能な経営基盤の強化】実績は目標値をクリアしているものの、今後も水道施設の更新・耐震化等のための資金投入を要することや給水収益が減少傾向にあることから、余裕資金は減少していくと思われるが、健全な経営基盤を維持するために5億円以上の確保に努める。  
 【06民営水道の統合の推進】1事業所と統合に向けた協議を進めた。  
 【90環境に配慮した事業の推進】水道工事に当たって建設副産物を100%有効利用しているが、今後も推進していく。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		安全な水道水の確保					01安全な水道水の確保 ・塩素消毒が有効でない生物については、国の対策指針に基づき全ての水源で水質検査を実施し、対策が必要になった場合は取水停止の処置を取り、処理施設の建設について検討を行う。
	0101	原水（水源の水）の水質検査	検査の実施 ※原水の検査は法律で義務付けられていません。	1回/年	1回/年	27年度	
	0102	浄水（蛇口の水）の水質検査	水質基準適合率	100%	100%	27年度	
	0103	水質検査計画の策定及び結果の公表	検査結果の公表	毎月公表	毎月公表	27年度	
	0104	塩素消毒が効かない生物対策	対策指針の実施率	100%	100%	27年度	
	0105	専用水道等の適正管理指導	専用水道等への管理状況 況立会実施件数	19件/年	19件/年	27年度	
02		水道水の安定供給対策の推進					02水道水の安定供給対策の推進 ・老朽管の更新、管網の整備及び漏水調査を進めていくとともに、南部地区への安定した給水を確保するため、池中野配水池送水管布設工事を継続して施工する。 ・現在、給水区域外である赤沢地区の民営水道と十足地区の民営水道を給水区域を拡張し給水する。同時に給水区域に隣接する地区で、新たな開発により給水が必要になるため、給水区域を拡張し給水する。 ・年100kmを目標に、漏水調査を計画的に実施する。
	0201	老朽管路の更新	更新距離数	2.6km/年	2.0km/年	27年度	
	0202	管網整備対策	整備数量	1.5km/年	1.0km/年	27年度	
	0203	伊東市南部地域への安定した給水の確保	池中野配水池送水管布設	布設延長累計 0.8km	布設延長累計 1.0km	27年度	
	0204	配水区域の見直し	配水量及び配水圧の適正管理	実施	実施	27年度	
	0205	漏水防止対策の促進	漏水調査の実施	実施	実施	27年度	
03		災害時に迅速に対応できる体制づくり					03災害時に迅速に対応できる体制づくり ・平成24年度に見直しを実施した災害対策マニュアルに基づき、平成27年度までに緊急資材の適正な品目を定め、備蓄する。また、災害対策マニュアルについては、毎年度見直しを実施し、実効性のあるものに作り変えていく。
	0301	緊急資材の確保	備蓄資材の品目数	237品目	237品目	27年度	
	0302	緊急仮設配管材の確保	貸出契約の締結	1社	1社以上	27年度	
	0303	災害対策マニュアルの見直し	見直しの実施	実施	実施	27年度	
	0304	応援協力体制の継続	応援協力協定団体数	7団体	7団体	27年度	

04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進						04災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進 ・耐震化計画に基づき、水源と重要給水施設（市民病院・避難所等）を結ぶ幹線管路の耐震化工事を優先して実施する。 ・停電時にも対応できよう、自家用発電設備の適正な管理を進めていく。
0401	幹線管路（口径150mm以上）の耐震化	耐震化率	33.1% (57km/172km)	33.7% (58km/172km)	27年度	
0402	主要配水池の耐震化	耐震化か所数	0か所	2か所	27年度	
0403	停電時にも対応できる施設の管理	自家用発電設備の管理	12基を適正管理	適正管理	27年度	
05 持続可能な経営基盤の強化						05持続可能な経営基盤の強化 ・収納率向上のための適切な未納者対策を実施する。 ・資金状況と借入金利の状況を勘案しながら、バランスのとれた企業債の借入を行う。 ・今後も給水収益は減少傾向が続くことが見込まれるため、効率的な運営に努めていく。
0501	水道料金の収納率の向上	収納率	95.7%	96%	27年度	
0502	企業債残高の縮減	企業債残高	53.7億円	56億円以内	27年度	
0503	料金体系の見直しについての検討	財政計画の検証	実施	実施	27年度	
06 民営水道の統合の推進						06民営水道の統合の推進 ・未統合の事業所は現在10あるが、平成27年度まで2事業所を統合し、未事業所を8とする。
0601	民営水道の統合に関する協議	未統合の事業所数	10事業所	8事業所	27年度	
90 環境に配慮した事業の推進						90環境に配慮した事業の推進 ・伊東市水道水源保護条例及び建設副産物の有効利用を今後も維持し、環境に配慮した水道事業に努める。
9001	伊東市水道水源保護条例（平成元年度制定）に基づく環境保全	条例の運用	適正運用	適正運用	27年度	
9002	建設副産物の有効利用	工事により発生したアスファルト殻などの有効利用率	100%	100%	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	6	ごみ対策の充実

課（係）名	環境課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	ごみの少ない良好な環境を目指します。	ごみの排出量	33,981ト	34,219ト	27年度	34,782ト	34,558ト	
		リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,014ト (20.64%)	7,521ト (21.98%)	27年度	6,889ト (19.81%)	6,992ト (20.23%)	
目的を達成するための具体的な方策	01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	30,617ト	29,968ト	27年度	31,155ト	31,063ト	
	02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,254ト	6,574ト	27年度	6,019ト	6,211ト	集団回収量を除く
	03 環境美化センターの更新改良整備	事業進捗度	100%	100%	26年度完了	9.00%	54.30%	
	04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	69ト	963ト	27年度	87ト	77ト	店頭回収量を含む
	05 不法投棄対策の推進	回収量	77.9ト	75ト	27年度	91.3ト	74.6ト	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域ぐるみによる環境美化活動	分譲地自治会等とごみ分別に関する意見交換会を継続して実施した。また、各行政区や町内会、清掃ボランティアが実施する海岸清掃などの環境美化活動において、ごみ袋の提供や回収したごみの収集支援を行った。	市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために継続して意見交換会等を積極的に実施し、資源ごみ分別に関する啓発活動や情報提供を行うとともに、ごみの回収支援を引き続き行う。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度  
 ごみの排出量は、平成20年10月施行のごみ処理有料化を始めとした施策により減少傾向にあり、目標値を達成したものの、可燃ごみ量については、平成22年度から横ばいの状況である。

(2) 「目的を達成するための主な方策」の達成度

【01ごみ分別の更なる推進】市民や事業者の協力を得ながら、ごみ分別の徹底が図られてきている。

【02ごみ減量のため3Rの推進】廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本にごみ減量の普及推進を図った。

【03環境美化センターの更新改良整備】安定的なごみ処理を行うための焼却設備の改良整備工事が計画どおり、竣工となった。

【04リサイクル環境の整備】ペットボトル等の資源化を促進するため、環境美化センターに資源化物の中間処理施設を整備し、各設備の性能検査を実施した。また、町内会や子供会などの資源回収団体による資源回収量の増加を図るため、継続して団体の育成などを行った。

【05不法投棄対策の推進】不法投棄による環境の悪化を防止するため、不法投棄防止パトロールを強化するとともに、関係機関との連携を行い、未然防止に努めた。また、民有地管理者へ防止対策等の指導、助言を行った。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		ごみ分別の更なる推進					01 ごみ分別の更なる推進 ・現在、廃ペットボトル・トレイ・紙パックは、スーパー等の協力により店頭回収を実施しているが、拠点回収では、回収量にも限界があり、容器包装廃棄物の多くが一般可燃ごみとして焼却されている状況だと推測される。 ・平成26年度の可燃ごみ回収量は、横ばいであるものの、ペットボトル等の容器包装廃棄物の回収量は、一般的に減っている。 ・従って、循環型社会の構築を目指していくためには、拠点回収を継続しつつ、平成27年度の秋ごろを目途に廃ペットボトルを分別品目として位置づけ、びん・カンステーションで実施することで、現在の可燃ごみから特定分別基準適合物として再資源化を推進し、可燃ごみの減量化に繋げていく。
	0101	分別品目の最適化	分別品目数	15品目	16品目	27年度	
	0102	可燃ごみの減量化	市収集可燃ごみ量	15,893ト	14,845ト	27年度	
02		ごみ減量のため3Rの推進					03 環境美化センターの更新改良整備 ・環境美化センター更新改良整備事業については、平成23年11月に事業者の選定が完了し、同年市議会12月定例会において、工事請負契約を締結した。平成24年度には、関係法令に係る許認可の取得後、現場工事に着手した。 ・平成25年度では、新2号炉が完成し、8月から稼働を開始した。また、現2号炉の解体撤去後、新1号炉の建設工事に着手した。さらに、リサイクル施設が完成した。 ・平成26年度は、新1号炉が完成し、7月から稼働を開始した。また、旧1号炉の解体後、見学展示室を整備し、平成27年3月に全工程が完了し、竣工となった。
	0201	生ごみの減量化	生ごみ処理容器補助件数	26基	100基	27年度	
	0202	焼却灰のリサイクル	資源化委託量	3,524ト	2,849ト	27年度	
	0203	ビン再資源化の推進	ビン資源化量	949ト	1,108ト	27年度	
03		環境美化センターの更新改良整備					04 リサイクル環境の整備 04 リサイクル環境の整備 ・平成26年度に収集した廃ペットボトルを中間処理するマテリアルリサイクル棟が竣工し、受入の環境整備が図れた。 ・平成26年度に廃ペットボトルの収集用自立型ネットを購入し、ごみステーションでの収集を一部モデル地区で実施し、収集量及び排出状況を検証した。 ・平成27年度の秋ごろの全市一斉収集の開始に向け、現在の収集日程や収集ルート等を見直し、新たな収集体制を構築する。 ・また、行政区を中心に住民説明会を開催し、廃ペットボトルに対して啓発をしていく。
	0301	関係法令に係る許認可の取得	許認可取得数	100% (8件)	100%	24年度完了	
	0302	更新改良整備工事の執行	工事進捗度	100%	100%	26年度完了	
04		リサイクル環境の整備					04 リサイクル環境の整備 ・平成26年度に収集した廃ペットボトルを中間処理するマテリアルリサイクル棟が竣工し、受入の環境整備が図れた。 ・平成26年度に廃ペットボトルの収集用自立型ネットを購入し、ごみステーションでの収集を一部モデル地区で実施し、収集量及び排出状況を検証した。 ・平成27年度の秋ごろの全市一斉収集の開始に向け、現在の収集日程や収集ルート等を見直し、新たな収集体制を構築する。 ・また、行政区を中心に住民説明会を開催し、廃ペットボトルに対して啓発をしていく。
	0401	リサイクル施設の整備	進捗度	100%	100%	25年度完了	
	0402	ペットボトル等のステーション回収	ペットボトル及び容器包装プラスチックの回収量	ペットボトル 3,26ト	82ト	27年度	
	0403	資源ごみ集団回収団体の育成	集団回収団体数	105団体	130団体	27年度	
05		不法投棄対策の推進					05 不法投棄対策の推進 05 不法投棄対策の推進 ・平成26年度に収集した廃ペットボトルを中間処理するマテリアルリサイクル棟が竣工し、受入の環境整備が図れた。 ・平成26年度に廃ペットボトルの収集用自立型ネットを購入し、ごみステーションでの収集を一部モデル地区で実施し、収集量及び排出状況を検証した。 ・平成27年度の秋ごろの全市一斉収集の開始に向け、現在の収集日程や収集ルート等を見直し、新たな収集体制を構築する。 ・また、行政区を中心に住民説明会を開催し、廃ペットボトルに対して啓発をしていく。
	0501	不法投棄防止パトロール活動の推進	活動日数	179日	200日	27年度	
	0502	不法投棄防止関連団体との連携	連携処理案件数	14件	40件	27年度	
	0503	民有地の不法投棄防止対策	指導、助言回数	20回	24回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎環境課 ○産業課
施策分野	7	環境にやさしいまちづくり	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。	太陽光発電システム設置世帯数（設置率）	1,317件	960世帯 (2.77%)	27年度	897世帯 (2.58%)	1,050世帯 (3.11%)	平成26年度以降は事業所等の設置を含む
		愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	78件	74件	27年度	122件	83件	
目的を達成するための具体的な方策	01 低炭素社会の構築及び地球環境の保全	市役所年間CO2排出量	13,158 t	13,020 t	27年度	7,334 t	13,394 t	平成25年度以降、対象施設を69施設から101施設に増加
	02 森林整備事業の促進	累計整備面積	277ha	300ha	27年度	250ha	268ha	
	03 健康で安全な生活環境の確保	汚染物質の検出	1件	0件	27年度	1件	1件	大気、水質、土壌に係る汚染物質を対象とする

		《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
市民との協働方策	01 環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	環境カウンセラーとの協働によりアースキッズ事業を実施し、小学4、5年生を対象に家庭において地球温暖化防止活動に取り組んでもらい、環境教育の推進に努めた。	県や地球温暖化防止活動推進センター等関係機関との協力を得て、環境カウンセラー等の活動機会の拡大を図る。
	02 市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にてNPO法人等の森づくり団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。	森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。
	03 市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	静岡県動物愛護推進員、市内獣医師及び保健所等との協働により、ねこの適正管理推進事業（去勢・不妊手術等）を実施し、愛護動物と地域との共生を図った。	飼い主のいないねこが繁殖しないよう静岡県動物愛護推進員や動物ボランティアから地域の状況を得て、これらの情報を基に保健所等と連携し、早期の解決を図っていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度  
・太陽光発電システムについては、市民の再生可能エネルギーに対する関心は依然として高く、設置世帯数、設置率ともに順調に推移している。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01低炭素社会の構築及び地球環境の保全】「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」を平成25年度から対象施設を拡大し、CO2の排出量削減に広く取り組んでいるものの、平成25年3月に伊東市民病院が新施設に移行した際に診療料が増えたことにより電気使用量が増加し、これに伴い、CO2の排出量が大きく増加して目標達成が難しい状況にある。

【02森林整備事業の促進】森の力再生事業を中心に整備を進めるとともに、地域住民や森林ボランティアと協働した市民参加の森づくりが推進できた。

【03健康で安全な生活環境の確保】事業場への立入検査により汚染物質等の排出抑制に努めるとともに、啓発により市民の関心を高めたことで快適な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		低炭素社会の構築及び地球環境の保全					01低炭素社会の構築及び地球環境の保全 ・太陽光発電システム設置費支援事業については、1kw当たりの設置工事費が事業を開始した平成24年度に比べ2割程度低減しており、これに合わせて補助金額を5万円から4万円に変更し、より多くの申請への対応を可能とした。
0101		環境施策の推進管理	環境基本計画内指標の目標達成率	91.8%	100%	27年度	
0102		市役所地球温暖化対策実行計画による市役所の温暖化対策の推進	庁用自動車低公害車等整備率	44.2%	45%	27年度	
0103		個人住宅での省エネルギー設備導入への支援	設備導入支援件数	81件	100件	27年度	
0104		有識者等を活用した環境施策の提案	実施施策数	0件	1件	27年度	
0105		学校などを通じた環境学習の推進	アースキッズ等の環境学習参加児童数	188人	190人	27年度	
02		森林整備事業の促進					02森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体と協働し、予防剤の注入を行う。 ・森林所有者や地域住民が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動を行う活動組織を支援する。
0201		森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	7件	0件	27年度	
0202		自然と親しむことのできる森林の整備	森林整備面積	277ha	300ha	27年度	
0203		森林ボランティア育成	里山講座参加者数	60人	年間100人	27年度	
03		健康で安全な生活環境の確保					03健康で安全な生活環境の確保 ・WHO（世界保健機関）のガイドラインによれば、狂犬病の蔓延を防止するためには、全頭数の70%以上の犬が予防注射を受けることが条件とされており、毎年達成できるよう接種率の向上を目指す。 ・静岡県動物愛護推進員及び市民ボランティア等の協力を得て、ねこの去勢・不妊手術補助金について周知するとともに、飼い主のいないねこが、繁殖している地域については、ねこの適正管理推進モデル事業の実施を検討していく。
0301		狂犬病予防対策の推進	狂犬病予防注射接種率	64.51%	70%以上	27年度	
0302		飼い主のいないねこ対策の推進	去勢不妊手術助成件数	39件	60件	27年度	
0303		地域ねこ対策の拡充	モデル地区実施数	2地区	2地区	27年度	
0304		公害関係諸法令に基づく監視	特定事業場及び特定建設作業に係る苦情件数	3件	0件	27年度	
0305		環境汚染物質等の監視	原因調査、指導等件数	1件	0件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	8	生活排水対策の充実

課（係）名	◎下水道課 ○環境課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。	環境基準 (河川BOD・海域COD) (環境基本法に基づき静岡県が定めた環境基準点)	河川A 1.4mg/ℓ 河川B 1.9mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	引き続き達成	27年度	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.4mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	達成 河川A 1.5mg/ℓ 河川B 1.7mg/ℓ 海域A 1.5mg/ℓ	基準値 河川A(八代田橋) 2.0mg/ℓ 河川B(渚橋) 3.0mg/ℓ 海域A(港中央) 2.0mg/ℓ
目的を達成するための具体的な方策	01 下水道の整備促進	整備済み面積	557.07 ha	557.51 ha	26年度	545.04 ha	549.41 ha	実績値には分譲地移管分(22.46ha)は含まず
	02 水洗化の促進	下水道普及率	80.5%	85.0%	27年度	78.6%	79.7%	接続済み世帯数
	03 下水道施設の適正管理	放流水質のBOD、COD(mg/L)	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	BOD15mg/L以下 COD20mg/L以下	27年度	BOD1.1mg/L COD2.8mg/L	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	委託契約上の目標値
	04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る経費回収率	74.7%	80.0%	27年度	73.7%	75.0%	
	05 適正な浄化槽の維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	23 基	25 基	27年度	21 基	26 基	
業者が行う清掃履歴の報告		0回	1回	27年度	1回	1回		

市民との協働方策	01 水環境に対する市民の理解促進	《平成26年度末時点の活動状況》	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（伊東・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発。</li> <li>・下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物を展示し、下水道事業の理解を促進。</li> <li>・施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発。</li> <li>・公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道処理の一番のポイントと考えられる汚水処理場、ポンプ場を長寿命化計画、総合地震対策に基づき、設計や改築・修繕工事を計画的に実施していく。</li> <li>・津波対策を行う。</li> <li>・緊急輸送路や避難路の下に埋設されている管きょ施設の耐震化を引き続き進めていく。</li> <li>・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（宇佐美地区等）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発に努める。</li> <li>・下水道事業に係る掲示物の展示や下水道施設の見学における下水道事業への理解、必要性の周知に努める。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等を通じ、浄化槽の維持管理に関する啓発を行い、水環境に対する市民の理解促進に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽清掃業者との連携により、浄化槽の維持管理が水環境の保全に対して大きな役割を果たしていることを、市民等に広く啓発していく。</li> </ul>

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 適切に施設管理を実施し、汚水処理に万全を期すことで、汚水の環境に与える負荷は減少し、環境基準の達成に対する下水道の整備効果は現れている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01下水道の整備促進】 着実な整備を進め、伊東処理区、荻・十足処理区の整備区域が増加した。

【02水洗化の促進】

- 下水道工事完了後、接続可能となったチラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施した。
- 公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（伊東・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発を実施した。
- 下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物を展示し、下水道事業の理解を促進した。（1回）
- 施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発した。（9回）
- 公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載

【03下水道施設の適正管理】

- 処理施設の維持・運転管理業務は包括委託にて実施し、適切な汚水処理により、放流水質は満足な値となった。また、下水道施設において機能停止など重大事故は発生しなかった。
- 高度成長期に集中投資した社会資本ストックが、今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画に沿った管きよ更生及び処理施設の改修を実施した。
- 耐震対策として、工事を進め、管きよの改築・更生を実施した。

【04下水道の健全経営】 平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、中期経営計画（財政収支計画）を策定した。

【05適正な浄化槽の維持管理の推進】

- 浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を行った。
- 県・生活科学検査センター・浄化槽清掃業者等との連携により、浄化槽法に規定された保守点検、清掃、水質検査が実施されるなど、良好な生活環境が維持されている。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		下水道の整備促進					01下水道の整備促進 ・田代・城星方面の面整備を図るため、汚水幹線整備を進めていく。枝線管きよについては、要望等を考慮し、接続意識の高い箇所や新築計画等のある場所を選定し効率的に整備を進める。
	0101	伊東処理区内の効率的な整備の推進	伊東処理区内の整備面積	6.86 ha	8.41 ha	27年度	
	0102	荻・十足処理区内の効率的な整備の推進	荻・十足処理区内の整備面積	0.75 ha	1.29 ha	27年度	
	0103	私道への管きよ整備	対象家屋数（市内全域）	0 件	適正処理	27年度	
02		水洗化の促進					02水洗化の促進 ・下水道工事完了後、「下水道接続可能のお知らせ」チラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施する。 ・新しく整備した排水接続マップを利用し、臨戸訪問（宇佐美地区等）を実施する。 ・「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発活動。
	0201	イベント等を通じた下水道接続向上のための啓発	「下水道の日」イベント、施設見学回数	8 回/年	適正処理	27年度	
	0202	臨戸訪問によるPR活動	訪問件数	576件/年	500 件	27年度	

03 下水道施設の適正管理					03下水道施設の適正管理 ・日常生活、社会活動、都市機能に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、予防保全を重視した維持管理に転換するため、下水道施設について、長寿命化計画に沿った改築工を進める。 ・施設の維持運転管理は包括委託にて実施し、適切な放流水質の確保と機能停止など重大事故の発生防止を図る。 ・「防災」及び「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進し、地震による安全度を高め、安心した都市生活が継続されることを目的に「地震対策総合整備計画」により、重要幹線について補強及び耐震性の向上を図る。 ・市民生活の安全確保のため、巡視・点検や管路清掃・調査を行う。 ・住民の苦情に対し、簡易な対応が可能なものは修繕措置を行い、それ以外の修繕対応が不可能なものについては、計画的に実施する。	
0301	終末処理場・ポンプ場の維持管理	包括委託契約評価	74.0点 (H25末実績)	76点以上		27年度
0302	管きょ施設の維持管理	巡視・点検調査延長	21.7 km/年	21.7 km以上/年		27年度
0303	終末処理場等、設備の長寿命化対策	長寿命化計画の推進	2件	長寿命化対策 2件		27年度
0304	管きょ施設の耐震化及び長寿命化対策	更生・改築延長	363m 見込	446m		27年度
0305	下水道に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	市民からの苦情等への対応件数	33件 見込	適正処理	27年度	
04 下水道の健全経営						
0401	下水道使用料滞納対策の強化	滞納整理実施回数	1回/年	2回/年	27年度	
0402	使用料改定に対する市民理解の促進	啓発回数	1回/年 (H25年度達成)	1回/年	25年度 完了	
0403	経営計画の策定	中長期経営計画の策定	策定	策定	26年度 完了	
0404	接続率向上の推進	新規接続件数	80件/年 見込	100件/年	27年度	
05 適正な浄化槽の維持管理の推進					05適正な浄化槽の維持管理の推進 ・循環型社会形成交付金事業により浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を実施する。また、交付金事業外の補助を市単独事業で実施する。 ・浄化槽の維持管理業務を市へ権限移譲する準備を県が進めており、生活科学検査センターの管理情報とも突合しながら、台帳整備を引続き行っていく。	
0501	補助制度の周知	回数	1回/年	2回/年		27年度
0502	下水道未整備区域の浄化槽設置補助金の交付（対象区域の拡大）	区域拡大による交付件数	2基/年	10基/年		27年度
0503	新規浄化槽設置者講習会の開催	実施回数	3回	3回		27年度
0504	浄化槽に関する諸法令の事務手続き	設置・廃止届出件数	40件	50件	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	9	良好な住環境の整備

課（係）名	建築住宅課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。	民間住宅の耐震化率	—	90%	27年度	—	79.8%	調査が5年ごとのため H25調査⇒H26公表
		建築基準法による完了検査実施率	98%	100%	27年度	84%	91%	
目的を達成するための具体的な方策	01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	9.7%	10.0%	27年度	8.8%	9.2%	
	02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	98%	100%	27年度	84%	91%	
	03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	0件 1件	8件 8件	27年度	1件 1件	1件 0件	平成22年度事業着手 H25から工事のみ受付
	04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	0戸 (延べ19戸)	(延べ80戸)	27年度	2戸 (延べ18戸)	1戸 (延べ19戸)	
	90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	0か所	2か所/年	27年度	—	—	

市民との協働方策	01 住環境の安全性の向上	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存建築物所有者への相談</li> <li>・木造住宅の無料耐震診断の実施</li> <li>・耐震補強及びアスベスト等補助金の交付</li> <li>・確認申請への完了検査申請の啓發文書の添付</li> </ul>		東日本大震災以降、住宅の安全性に対する関心が高く、無料耐震診断や、アスベスト調査等の啓発に力を入れ、耐震補強工事やアスベスト除去工事の実施を目指す。狭い道路の拡幅整備に関する啓発を行い事業を推進する。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・東日本大震災以降、生活の基礎となる住宅の安全性について市民の関心が高まり、耐震診断の実施率や基準どおりの建物検査の実施率は僅かではあるが増加した。今後も啓発説明を行い、実施率の増加を図りたい。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01民間建築物の耐震化の推進】 ホームページや広報による啓発を行った。
【02建築物の完了検査実施の推進】 確認申請副本に完了検査申請の啓發文書を添付した。
【03民間建築物アスベスト対策の推進】 静岡県が実施した個別アンケート配布後、問い合わせ等が増加し26年度は工事 1件の実績があった。今後も問い合わせに対して啓発説明を行い目標の事業実施を達成したい。なお含有調査は平成25年度から県の実施となった。
【04市営住宅の維持・管理】 市営住宅の削減戸数は2戸/年を目標としているが、防災上から年間削減戸数を増やし、住宅用地の更地化を進めたい。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 （H26年度末）	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		民間建築物の耐震化の推進					01民間建築物の耐震化の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0101	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	4回	6回	27年度	
	0102	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	55件	40件	27年度	
	0103	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	7件	15件	27年度	
02		建築物の完了検査実施の推進					02建築物の完了検査実施の推進 ・啓発活動をさらに推し進める。
	0201	検査申請の啓発	啓発及び通知	確認申請物件全数	確認申請物件全数	27年度	
	0202	検査未申請の建築物への対応（パトロール等）	パトロール回数	2回	6回	27年度	
03		民間建築物アスベスト対策の推進					03民間建築物アスベスト対策の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0301	アスベスト対策の啓発及び相談業務	啓発回数	1回	3回	27年度	
04		市営住宅の維持・管理					04市営住宅の維持・管理 ・交付金対象となる、公営住宅ストック総合改善事業を計画とおりに推し進める。 『公営住宅等長寿命化計画』を策定完了した。今後10年間、市営住宅の管理戸数の適正化等市営住宅維持・管理を計画通りに進める。
	0401	耐用年数経過住宅等の除却	戸数	0戸	15戸	27年度	
	0402	既存住宅の改修	戸数	60戸	446戸	27年度	
	0403	耐用年数経過住宅から他の住宅への移転	戸数	0戸	5戸	27年度	
90		狭い道路の拡幅整備の推進					90狭い道路の拡幅整備の推進 ・啓発活動を行い、拡幅整備を推し進める。
	0901	後退部分の用地の取得	取得件数	0か所/年	2か所/年	27年度	
	0902	後退プレート（杭）の設置	設置率	—	100%	27年度	
	0903	拡幅整備計画書の提出	提出率	—	100%	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎都市計画課 ○市民課・観光課
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり	作成年度	平成27年度（更新日） 平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	55% (H26.12)	56%	27年度	50%	56%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
目的を達成するための具体的な方策	01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	2,153人 (H25.10)	3,000人	27年度	1,883人 (H21.10)	2,153人 (H25.10)	キネマ通りの日・祭日1日通行人数（H21年10月実施 1,883人）
	02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	8.3㎡	27年度	7.9㎡	7.9㎡	
	03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	55% (H26.12)	56%	27年度	50%	56%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
	04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	27%	27年度	0%	0%	
	05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	45% (H26.12)	60%	27年度	51%	45%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
	01 市民との協働による中心市街地活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との協働により計画策定した「暮らしのみちゾーン整備事業」において、その内1路線の工事を実施した。</li> <li>松川沿いの住民や市内の各種団体と協働で松川河川清掃を実施したり、まちづくり市民団体や河川管理者の県土木事務所と意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内サインは、平成26年度までに整備が完了した。利用状況を見ながら整備内容を検討する。</li> <li>まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画提案書に基づき、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図っていく。</li> </ul>	

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、その課題について対応可能なものから取り組むことが必要である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01中心市街地の活性化の推進】

・まちづくり市民団体と協働し多くの市民と松川の河川清掃を年2回実施した。また、中心市街地の観光施設を案内するサイン整備を進めた。

【02自然環境をいかした憩いの場の整備】

・小室山公園つつじ園の整備を行い憩いの場としての提供ができた。

【03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全】

・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、取り組み可能な課題から実施することが必要である。

【04伊東駅周辺地区の賑わいの演出】

・駅周辺の再整備において、現在の駅前広場について交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め問題点を整理し整備方針を検討した。

【05土地利用の健全化】

・開発を計画している事業者に対して、開発区域周辺の自治会等によく説明し理解を得るように指導した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》	
2桁	4桁							
01		中心市街地の活性化の推進				01中心市街地の活性化の推進 ・まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画において、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図る。		
	0101	魅力あるまちなかの歩行空間を整備する	整備延長	728m	910m			27年度
	0102	道路などの公共施設のバリアフリー化を推進	整備率	0%	50%			27年度
	0103	まちの基盤となる道路整備（都市計画道路）	整備率	59%	60%			27年度
	0104	官民協働で魅力あるまちづくりのプランを提案する	計画の提案件数	1件	5件			27年度
	0105	松川周辺地区まちづくり推進協議会との協働活動	実践事業の件数	2件	5件			27年度
02		自然環境をいかした憩いの場の整備				02自然環境をいかした憩いの場の整備 ・小室山公園をはじめ都市公園の利便性向上のため、改修や修繕を行う。 ・民間事業者に対して開発における緑地の確保を求めていく。 ・墓所建設は平成30年度までに2,460区画完成を目指し、園内整備を行っていく。今年度は調整池と芝生墓所建設を行う。 ・観光施設としての都市公園については、利用者の利便性及び安全性を考慮し、必要な整備及び維持管理を継続して行う。		
	0201	憩いの場として望まれる公園や緑地の整備	今後の整備箇所数	3箇所	10箇所			27年度
	0202	公園や緑地の保全	整備不良による苦情件数	0件	0件			27年度
	0203	開発による緑地（オープンスペース）の確保	緑地の箇所数	11箇所	15箇所			27年度
	0204	自然環境と調和した霊園の整備	墓所建設	1,828区画	2,256区画			27年度
	0205	観光施設としての都市公園の整備・管理	テニスコート・グラウンドの利用者数	40,031人	42,000人			27年度

03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全						03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全 ・まちづくり市民団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し景観の向上を目指す。 ・廃屋の解体撤去支援について、関係各課と連携するなかで制度の利用を促進させる。
0301 景観条例に基づく景観重要建造物の指定	指定件数	0件	5件	27年度		
0302 景観地区の指定	地区指定数	0地区	5地区	27年度		
0303 景観を阻害する廃屋の解体撤去支援	補助金交付件数	13件	50件	27年度		
0304 景観形成推進団体の認定	認定団体数	1団体	6団体	27年度		
04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出						04伊東駅周辺地区の賑わいの演出 ・駅前広場の整備について、交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め整備方針をまとめ計画を策定していく。 ・駅前の再整備については、まちづくり協議会と連携するなかで様々な手法を用いて地権者の合意形成を図っていく。
0401 駅前広場整備工事の推進	整備率	0%	50%	27年度		
0402 伊東駅前A地区整備工事の推進	整備率	0%	60%	27年度		
0403 整備に向けた地権者の合意形成	合意形成街区数	0街区	2街区	27年度		
05 土地利用の健全化						05土地利用の健全化 ・事業者からの事前相談の段階で関係課と連携をとりながら指導を行っていく。 ・開発工事の進捗確認を毎月2回程度行い、工事の確実な完成を指導する。
0501 市の土地利用方針に沿った開発となるように指導を行う	適正指導	適正処理	適正処理	27年度		
0502 適正な土地利用を図るため開発の進捗を確認する	適正指導	適正処理	適正処理	27年度		
0503 用途地域による適正な規制誘導	用途地域指定面積	668.2ha	826ha	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	11	公共交通体系の充実

課（係）名	都市計画課		
作成年度	平成27年度	（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します。	生活路線バスの年間乗車人員	215,008人	238,290人	27年度	212,052人	217,587人	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	235,717km	前年度実績の維持	27年度	221,094km	241,780km	
	02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	100%	25年度達成	25年度完了	78%	100%	全体計画H21～H25
	90 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	22%	22%	27年度	17%	22%	H26.2 伊豆中央道と直結される

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》		《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域の実情に応じた公共交通の検討	利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。	利用の少ない路線については、地元や利用者との会議を行い、新交通システム（デマンドタクシー）の導入を図っていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・市内のバス路線は概ね50路線あり、そのうち12路線は市が補助する路線である。バス事業者と共に公共施設等に時刻表棚を備え利便性向上を図っている。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01地域公共交通の利便性向上・安全性確保】公共施設等に時刻表棚を備え利用者の利便性を図っている。
【02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進】海路による輸送路確保のため伊東港の港湾整備については、県事業として実施しており事業に対する要望や事業費の一部を負担している。
【03広域的な交通体系の充実】伊豆半島の骨格道路として伊豆縦貫自動車道を位置づけている。平成25年度末に大平I.C（修善寺）から東名沼津I.Cまで高規格の道路で連結され、伊豆半島における骨格道路の一部が完成した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保							
	0101	生活路線バス運行事業	運行路線・本数	12路線・65本	前年度実績の維持	27年度	01地域公共交通の利便性向上・安全性確保 ・生活路線バスでは、継続的な事業の推進や利用者の利便性向上のため、乗降調査等を行いニーズを把握するとともに利用の少ない路線については、地元等と協議し新交通システムの導入を図っていく。 ・鉄道の防災性では、伊豆東海岸における鉄道（伊豆急行線）における老朽化したトンネルの補修に係る費用の一部を国・県とともに負担し、劣化等による被害の防止を図り、利用者の安全を確保していく。
	0102	乗降客調査の実施	乗降客調査の回数/年	2回	2回	27年度	
	0103	バス路線の見直し、ダイヤ変更のための会議	地域公共交通会議の開催数	1回	1回	27年度	
	0104	鉄道の防災性の向上	鉄道施設老朽化対策事業進捗率	80%	93%	27年度	
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進							
	0201	観光栈橋（浮栈橋）の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	25年度達成	02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進 ・伊東港の港湾整備事業では、県事業に対し要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早急な事業の完成を目指していく。
	0202	南岸壁延伸の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	25年度達成	
	0203	新井浜第1船揚場の整備	年度別進捗率	55%	100%	27年度	
	0204	航路浚渫	年度別進捗率	0%	100%	27年度	
	0205	伊東港の整備に関する国・県への働きかけ	要望活動回数/年	2回	2回	27年度	
90 広域的な交通体系の充実							
	9001	伊豆縦貫道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	90広域的な交通体系の充実 ・伊豆縦貫道路やそのアクセスである伊豆横断道路では、現在施行中の事業について早期完成を図るため要望活動等を今後も継続して行う。
	9002	伊豆横断道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	
	9003	広域幹線アクセス道路整備に関する活動	活動回数/年	2回	2回	27年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	12	道路環境の整備

課（係）名	建設課	
作成年度	平成27年度（更新日）	平成27年4月1日

目的	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H24年度末)	(H25年度末)	備考	
基本計画	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。	道路整備について満足している市民の割合	46.8%	60.0%	27年度	12.7% (21年度)	47.1%	市民満足度調査結果 (平成25年実施)
		幹線市道の整備率	95.3%	96.2%	27年度	94.2% (24年度)	94.3% (25年度)	道路台帳精査に伴う数値の変更 (平成25年度実施)
目的を達成するための具体的な方策	01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	95.3%	96.2%	27年度	94.2%	94.3%	
	02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	0件	0件	27年度	0件	3件	
	03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	1路線 (累計16路線)	累計20路線	27年度	2路線	5路線	
	90 市民と市との協働による道路の維持管理	アダプト登録団体数	66団体	82団体	27年度	64団体	66団体	

市民との協働方策	《平成26年度末時点の活動状況》			《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》		
	01 市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊東市道路愛護推進事業補助金」を活用し、宇佐美区、阿原田桜会、亀石・城間山の会が道路沿線の草刈りやゴミ拾い等を行った。市としては高所の支障木の伐採等住民が対応できない危険箇所の作業費に係る費用を補助した。</li> <li>「伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）実施要綱」に基づき登録団体が、道路の清掃、草刈り、花壇の手入れ等美化活動を行った。市としては、活動に必要なゴミ袋、軍手、肥料等の支給をした。</li> <li>住民による地域整備に対する支援として私道整備に関わる原材料の支給を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路愛護活動に対する補助や私道整備に関わる原材料の支給など、引き続き支援をしていく。</li> <li>アダプトシステムについては、登録団体に道路愛護推進事業補助金の活用を提案し、支援の強化を図る一方、会員の高齢化等で活動実態のない登録団体については整理し、新規団体の登録を推進するため、広報紙等で本制度の周知を図る。</li> <li>県が行う道路愛護団体を支援する制度「アダプトロードプログラム」への登録に積極的に関わっていく。</li> </ul>			

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・平成26年度末までに、新たに537mの道路整備を行い、全体としての整備率は95.3%となる。年0.5%の進捗を目標としているが、1.1%の進捗である。
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
【01円滑な道路環境の整備】新たに537mの道路整備を行い、全体としての整備率は95.3%となる。
【02安全・安心な道路環境の整備】継続的に道路パトロール等を実施しているため、道路瑕疵による事故は0件であった。今後も更に注意深く道路パトロール等を行い、情報収集を強化し、危険箇所の早期撲滅に努める。
【03快適な道路環境の整備】歩道のバリアフリー化、安心して歩ける歩行空間を確保するため「特定交通安全施設整備事業」及び「あんしん通学路施設整備事業」を引き続き実施した。
【90市民と市との協働による道路の維持管理】アダプトシステム登録団体数が平成26年度末で66団体に達する一方、活動実態がないと思われる団体も全体の62%あり今後の課題となる。また、道路愛護推進事業補助金は道路愛護活動を行った3団体に対し支援した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H26年度末)	目標	期限	《平成27年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		円滑な道路環境の整備					01 円滑な道路環境の整備 ・幹線道路の計画的な整備を進めると共に、国道道の整備状況も視野に入れ、渋滞の緩和対策を図る。
0101		道路交通量の把握	交通量調査実施回数	0回/年	随時	27年度	
0102		市道の利用に対する市民の声の把握	要望件数	264件	適正処理	27年度	
0103		幹線市道の計画的な整備	整備延長	87.4km	88.6km	27年度	
0104		渋滞の緩和対策の検討	県への要望（要望書として）	1回/年	随時	27年度	
02		安全・安心な道路環境の整備					02 安全・安心な道路環境の整備 ・安全施設の充実及び路面の破損箇所を的確に把握し安全な道路環境を整備するほか、老朽化する市道については修繕計画の策定に努める。
0201		安全・安心な道路環境の整備	防護柵（ガードレール）、標識等の交通安全施設の設置件数	8件/年	10件/年	27年度	
0202		路面の破損箇所等の早期発見、早期補修	道路パトロール実施回数	24回/年	随時	27年度	
0203		老朽化市道の計画的な補修	修繕計画の策定	1調査	策定	27年度	
0204		生活道路の整備	整備延長	0m (累計182m)	累計550m	27年度	
03		快適な道路環境の整備					03 快適な道路環境の整備 ・移動円滑化整備ガイドライン等も視野に入れ快適な道路環境整備を図る。
0301		歩道のバリアフリー化の促進	バリアフリー化路線数	1路線 (累計16路線)	累計20路線	27年度	
0302		歩道のバリアフリーに関する市民の声の把握	局所的な歩道のバリアフリー化	0か所	適正処理	27年度	
90		市民と協働による道路の維持管理					90 市民と協働による道路の維持管理 ・アダプト制度の市民への周知を図るため、広報紙に紹介文を掲載することに加え、環境美化活動が特に優れている里親を表彰する等、PRに努める。 ・伊東市道路愛護推進事業補助制度を周知し、地域住民の協力を得て、地域のニーズに沿った道路の維持管理を行っていく。
9001		市民と市との協働によるの道路清掃	アダプト制度で道路清掃をしている団体数	44団体	45団体	27年度	
9002		市民と市との協働による道路上の花壇の管理	アダプト制度で花壇の管理をしている団体数	3団体	5団体	27年度	
9003		住民による地域整備に対する支援	作業用具の支給件数	28件	40件	27年度	